

表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律第3条第1項  
に基づく所有者等の探索の対象となる地域について（令和4年度）

登 記 所 名	所有者等の探索の対象となる地域
静岡地方法務局	静岡県静岡市葵区相淵
静岡地方法務局	静岡県静岡市葵区岩崎
静岡地方法務局	静岡県静岡市葵区奥池ヶ谷
静岡地方法務局	静岡県静岡市葵区柿島
静岡地方法務局	静岡県静岡市葵区腰越
静岡地方法務局	静岡県静岡市葵区長熊
静岡地方法務局	静岡県静岡市葵区平野
静岡地方法務局	静岡県静岡市葵区横沢
静岡地方法務局	静岡県静岡市葵区横山
静岡地方法務局	静岡県静岡市葵区蕨野
沼津支局	静岡県駿東郡小山町菅沼